

○議長（前原英石君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。私からは、さきに通告させていただきました、保育所の避難訓練、避難時の備蓄及び応援体制についてと空き家対策についての2点について、お伺いしたいと思います。

最初に、保育所の避難訓練、避難時の備蓄及び応援体制についてお伺いします。

まず、保育所では、保育所保育指針の下に、月1回、避難訓練が行われていますが、その内容を、分かれば教えてください。

次に、0歳児から5歳児までの乳幼児を対象とした避難訓練は、保育士さんだけでは大変であることが想像でき、人手が必要になると考えられます。保育園側から外部への、役場などへの応援要請はあったのでしょうか、その辺も教えてくださいと思います。

3点目。過去に暴風被害で村内の一部で停電になったことがあります。真夏の避難時にエアコンが使えなくて、子どもたちが熱中症になる可能性があります。災害避難中の停電時の対応も教えてください。

4点目。台風や暴風雨、豪雪などは天気予報や気象庁が発表する気象情報で知ることができ、保護者に早めに子どもを迎えに来てもらうことができます。しかし、気象状況の急激な悪化や車の渋滞などで保護者の迎えが遅くなる場合は、保育園内の安全な場所に避難することになると思います。

保育所避難に備えて、非常時避難用の備品、例えば、保育所なので、おむつ、液体ミルク、離乳食、幼児食、水、また3歳児以上は、お布団がない場合もあるので、お布団、毛布などがあれば教えてくださいと思います。

次に、空き家対策についてです。

まだ先のことのような気がしていた2025年も、残すところ2年を切りました。人口の自然減に合わせて、空き家は徐々に増えていくことが予測されます。

令和4年9月本会議の一般質問で、良峯喜久男議員が、2025年以降の諸問題の一つとして、空き家に関する質問をされました。そのとき、田中生活環境課長さんより、「本村では、毎年8月頃に年1回の現地調査を実施しており、空き家の管理状況を把握するとともに、管理が行き届いていない空き家に対しては、一部ヒアリング調査を行っております」「現地調査の際には、空き家の管理状況と併せて、庭や樹木の管理状況を把握し、建物の破損及び樹木管理が行き届いていない状況があった時点で所有者に連絡し、改善の通知（勧告）を行い、後日確認も行っております」等の丁寧な行政サービス

の説明がありました。

これらの答弁を聞かれた高齢者、長年住み慣れた愛着のある自宅が空き家になるかもしれない方からは、よく分かったと言って、安堵感を見せた表情で、私に伝えてくれました。

そこで、空き家の活用方法を皆さんと一緒に考えてみました。

まず、日本家屋のよさを残したリフォーム、いわゆる古民家再生です。空き家を再生し、若い世代につなげたらいいかなと思います。

また、村民の健康づくりに役立てることはいかがでしょうか。スポーツジムや、子どもから高齢者まで一緒に楽しめるeスポーツ、卓球台を設置し、自由に誰とでも試合ができるよう、楽しめるようにする。ばんどり太鼓や舟橋音頭の練習などを行う。

次に、人生経験豊富なシニアやシルバーの知識や経験を生かし、後輩を育てる場所に使用してはいかがでしょうか。お茶、お花、囲碁、将棋など、得意な高齢者は多いと思います。

また、子どもの夏休みや冬休み等の宿題をする場を提供し、時には勉強や工作、その他のアドバイスをすることもいいかと思います。それと、空き家の利用の一つとして読書会、移動図書館にするのもいいかと思います。

また、高齢者等の豊富なキャリアを生かして、資格取得の講座を開くのもいいかと思います。電気工事士、漢字検定、英語検定、編み物、ミシンで服のリフォームなども資格、民間認定などもあります。それと、独り暮らしの男性が主になんですが、料理教室をして皆さんで食べるというのも、空き家の有効な活用につながるのではないかと思います。

次に、福祉施設に活用するというので、こども食堂やケアハウス、グループホーム、お茶も飲める自由なサロン、元気な独り暮らし同士が三、四人で共同生活をするなど様々な活用方法があると思います。

このような漠然とした、しかしどれも少し視点を変えてみれば、実現可能なアイデアだと思います。これらに対する村長のご意見と村長ご自身の空き家対策をお聞かせください。

以上です。お願いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の、保育所の避難訓練等についてのご質問

にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で、保育施設には月1回以上の避難訓練が義務づけられております。こども園、すきっぷ園の両園長さんに確認すると、確実に行っているとのことでした。

あと、保育している最中に警報等が発令された場合は、至急、緊急連絡網で保護者に連絡を取り、家族のお迎えが来るまで各園でお預かりしているとのことでした。

議員の質問で、停電時の対応については、非常電源等についてちょっと確認していなかったため、いま一度確認いたします。

今現在、こども園、すきっぷ園とも村指定の避難所に指定されていないので、避難時の備蓄は、こども園は、水、乾パン、ビスコを子どもの人数掛ける1食分、あと毛布1枚、ブルーシート1枚。すきっぷ園は、水、クラッカーを子どもの人数掛ける1食分と布団1組が保管されているとのことであります。

あと、火災時は、こども園の一時避難所が舟橋小学校体育館となっており、すきっぷ園は前の駐車場に集合して小学校体育館へ向かうとのことでした。

役場職員の応援体制は、特に考慮しておりません。ただ、今後、両園との話し合いなどで役場職員の助けが必要と要望されれば、できる限りの支援体制を検討してまいりますので、議員のご理解のほどよろしくお願い申し上げて、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの3番加藤議員の空き家対策についてのご質問に答弁させていただきます。

現在、全国的に少子高齢化の進行による人口減少や核家族化などのライフスタイルの変化に伴う相続問題と相まって、空き家は増加傾向にあります。

本村におきましても、空き家は同様に増加傾向であり、平成25年から令和4年度までの10年で、空き家の軒数は16軒から22軒の間で推移しており、新しい物件はすぐに次の所有者が見つかるものの、古い物件や現在の建築基準法では建て替えが困難な場所にある物件については、親族等が管理を実施している状況であります。

平成28年度に実施した空き家所有者に対するアンケート調査では、所有者の大半は売却の意思はなく、今後も親族等で管理していくという回答でありましたが、老朽化が進んでいる物も増えてきていることから、管理や有効活用の方法について、所有者の方とも協議をしていく必要があると考えております。

また、本年5月からは空き家及び空き地の詳細調査を実施しており、村内をくまなく回って、空き家だけではなく、空き地の管理状況を確認しているほか、社会福祉協議会とも連携し、居住者はいるものの、管理が行き届いていない物件についても、要観察対象として経過観察をしていくこととしております。

村としては、加藤議員のご提案の活用方法がたけているような、空き家対策を専門としている業者と委託契約等を結び、増加傾向のある空き家の利活用促進や速やかな売却推進など、対策を検討してまいります。

職員の目視で空き家の状況などを判断するのは大変難しくなっており、専門家の指導を受けながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 再質問ですが、避難訓練の内容は、具体的にどんなようなことがされているか。やはり避難訓練、特に大人はまだある程度練習するだけでも理解できますが、0歳児から5歳児、要は、子どもたちというのは遊び感覚ですしょうけども、いざ実際になったときには、なかなか行動が出にくいと思うんですね。

それで、本当は最小限、一番職員数の少ないときに実施するのが望ましいみたいに言う説もあります。そのときに初めて、実際に災害が起こりそうで、避難が必要になったときに、じゃどうするかということで、今まで、保育所側から誰か、本当のとき、万一のときに手伝ってもらえるように、水害と雪ですよね。そこら辺のときに、すぐ応援をお願いしますというような話合いは、向こうの側から必要かなとは思っているんですけども、すみません、その辺もう一度教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員さんの再質問についてお答えいたします。

避難訓練の内容については、今ちょっと確認しておりませんので、どのような形でやっているかについては確認したいと思います。実際の災害に応じた対応をまたお願いしたいとも考えております。

あと、災害時の役場職員の対応については、役場職員は三十数名しかおりません。実際災害が起きたときは、うちの役場は多分、ある程度機能を維持するためには、職員がほかの業務に当たるということも考えられます。

その点も含めまして、どのような協力ができるかについて、いま一度検討させていた

だきたいと思いますので、よろしく願いいたします。